

平成29年度

第4回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成29年5月23日 (火)
開会13時35分 閉会14時22分

場 所 教育委員室

平成29年度
第4回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

①学校における防災教育の手引きについて

②平成30年度県立学校入学者選抜の日程等について

ア 県立高等学校、県立中学校

イ 県立爽風館高等学校（平成28年度秋季募集）

ウ 特別支援学校高等部・専攻科（選考）

③県立総合体育館の次期指定管理について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委員	教育長	工藤利明
	委員	林浩昭
	委員	岩崎哲朗
	委員	松田順子
	委員	首藤照美
	委員	高橋幹雄

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	宮迫敏郎
	教育次長	岩武茂代
	教育次長	木津博文
	参事監兼教育財務課長	森崎純次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗岡功
	参事監兼特別支援教育課長	後藤みゆき
	参事監兼文化課長	佐藤晃洋
	教育改革・企画課長	能見駿一郎
	教育人事課長	法華津敏郎
	福利課長	中村均子
	義務教育課長	米持武彦
	高校教育課長	姫野秀樹
	社会教育課長	阿南典久
	人権・同和教育課長	樋口哲司
	体育保健課長	井上倫明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山上啓輔
	教育改革・企画課主幹	下鶴直哉
	教育改革・企画課主査	三浦晃史

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成29年度 第4回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時30分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案は、非公開といたします。本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

【報 告】

①学校における防災教育の手引きについて

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「学校における防災教育の手引きについて」宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長から報告いたします。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

報告第1号「学校における防災教育の手引きについて」報告いたします。

この度、「学校における防災教育の手引き」を作成しました。お手元に別冊で一つ厚くて「学校における防災教育の手引き」、表紙に写真があるものを配らせていただいています。併せてご覧いただければと思います。

まず、作成のねらいからご説明をいたします。1ページをご覧ください。

防災教育に関しましては、県下全ての学校で学校安全計画を策定して実施しているところでございます。防災教育は、教科等における学習、いわゆる安全学習と避難訓練などの活動であります安全指導から成り立っております。この教科等の関係の安全学習につきましては、学習指導要領の内容に沿って指導しております。また、安全指導につきましても火災や地震に対する避難訓練など従来型の訓練は実施されている状況でございます。

しかしながら、学校の教育活動全体を通じまして発達段階に応じた知識の習得、あるいは地域の実情に応じた災害への対応や実践型の訓練といったところが不足しているという課題もございます。子どもたちは、自分が暮らす地域で起こりうる災害を知識として知って、安全に対処できる判断力を身につけることが必要です。そのためには、各学校におきまして、この安全学習と安全指導が連携した防災指導計画を立てること

が重要となります。この手引きには、防災教育の指導が想定される教科単元の内容を例示しました。また、資料としてあらゆる災害の特性や県下の学校種毎の実践例も収録いたしました。県下全ての学校でこの手引きを活用し、防災教育の一層の充実を図るものでございます。

2ページをご覧ください。学校安全の構成ということで、そこに表で示しております。今、述べました「安全教育」の一番右側、網掛けしているところがありますけども、ここが今回手引きで充実を図る部分であります。学校安全の構成につきましては、活動として三つ、安全教育、安全管理、組織活動とございます。また、領域として生活安全、交通安全、そして今回お示しする災害安全というのがございます。説明の中で防災教育というふうに説明しますけども、これは文部科学省の方でこの災害安全と同義であるということでお聞きください。

次に、本手引きを作成しました経緯について説明いたします。再度、1ページをご覧ください。平成23年3月の東日本大震災の発生を受けて、県教育委員会では、9月に「防災・避難対策マニュアル」を作成いたしました。このマニュアルは、各学校において特に大地震による津波発生時の具体的な行動計画を作成する上での指針として作成いたしました。教科等で実施する防災教育につきましては、発達段階に応じた具体の指導内容や津波以外の災害への対応など、近年の状況に対応するには課題がございます。そこで、今回、この平成23年版の「防災・避難対策マニュアル」を防災教育の部分と避難対策の部分の分冊として内容の充実を図るため、本手引きを作成したところでございます。今後は、避難対策部分を充実しましたマニュアルを改訂版として年度内の早期に作成することとしています。

続いて3の特徴についてでございますけども、資料の3ページをご覧くださいと思います。この資料は、手引きの概要についてまとめた資料でございます。左から2段目に「第2章 防災教育の推進体制」というのがございますが、その中の「2 防災教育に関する組織的取組の推進」とその下「3 防災教育に関する指導計画の作成」というところをご覧くださいと思います。

まず、組織的取組の推進としましては、現在、多くの学校で防災担当を避難訓練や施設の点検という観点から生徒指導部に位置づけられておりますけども、教科での安全学習を進めるための担当者として位置づけている学校はほとんどございません。そのことが教育課程に防災教育が位置づかない大きな課題となっております。地域の実情に応じた防災教育を教科として指導するためには、教育課程に位置づけることが重要です。そこで、この手引きでは教育課程を担当します学校の教務の部門にも防災教育担当者を位置づけまして、3ページの図にありますように、この防災教育を安全学習と安全指導という車の両輪ということで機能させることが望ましいという提案をさせていただいております。その上で、

この3の防災教育に関する指導計画の作成につきましては、その担当者の元で計画の策定方法から実施方法、あるいは評価と改善までのサイクルにつきましても評価項目というものを中に例示しながら具体的に解説いたしました。特徴の二つ目としまして、同じくこの3ページの一番右の欄「第3章 発達段階に応じた防災教育」をご覧いただきたいのですが、この中に学習指導要領の防災教育に関連する部分を児童生徒の発達段階に応じて整理いたしまして、各教科等で防災教育を取り入れる工夫というものを記載したところです。

今回の内容につきましては、現行の学習指導要領や文部科学省の参考資料に沿って作成しておりますけれども、学習指導要領の改訂や今後改訂が予定されております文部科学省の参考資料に合わせまして本手引きも随時改訂していく方針でございます。

特徴の三点目でございますけれども、平成24年度から本県で防災教育モデル実践事業を行ってききましたので、本手引きの中に「第4章」を設けてまして、幼稚園から高校・特別支援学校まで全ての校種の地震・津波のほか、水害や火山災害、あるいは地域との連携など様々なテーマの実践事例を参考資料として紹介しております。さらに大分地方气象台や県の砂防課にもご協力・監修いただきまして、本県で想定されるあらゆる災害の資料というものも掲載いたしました。

1ページにお戻りいただきまして、最後の4「本手引きの活用と今後の展開」でございますけれども、まずは県下全ての学校において、この防災教育の指導計画を立てる際にこの手引きを活用していただくことをめざします。その際に「安全学習」を中核となって推進する教職員の分掌への位置づけというものがカギと考えています。また、『教育県大分』創造プラン2016の指標にも設定してございますが、学校の立地環境等に応じた防災教育を行う上で活用推進を図ってまいります。そのため、各学校が市町村のハザードマップで地域の災害リスクを確認することや、地域で突発的に起こりうる災害というものを学習し、それぞれの学校で想定される災害について必ず防災教育を実施するよう指導してまいりたいと思います。更に行政機関や専門家・地域・家庭等との連携を推進するために、本手引きの中に関係機関や団体の所在を掲載し、それらの組織との連絡会議の開催などをお示ししております。

最後になりますけれども、今年度は、別府市立鶴見小学校を火山災害、佐伯市立八幡小学校と彦陽中学校を地震・津波災害、大分商業高校を地震・津波災害、新生支援学校を地震・水害を想定した防災教育モデル校としてそれぞれ指定いたしました。これらモデル校において、本手引きを活用した組織づくり、あるいは授業実践などの取組が県下の学校の手本となるべく、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

二つ質問があります。一つ目は、いろいろな災害について記載がありますが、例えば原発のことが入っていませんがなぜでしょうか。

もう一つは情報リテラシーについてです。災害時には、いろいろな情報が錯綜するわけですが、子どもたちがそれにどう反応するか。その情報をどう見極めていくのか。どのようにして正しいと判断するのか。そのようなことを入れなくていいのでしょうか。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

今、原発の話がございましたけども、ミサイルあるいはテロ等のいわゆる国民保護法上の内容については今回は入れておりません。自然災害に絞ったものでございます。今後、必要に応じて改訂を考えておりますので、内容についてはその都度考えていきたいと思っております。

情報リテラシーについてですけれども、非常に大事なことで教育課程の中で指導していこうと思っております。

(松田委員)

学校は1年に必ず1回は避難訓練等を行っています。その際は消防署から計画のようなものを送付していただくなど消防署と連携した取組を行っています。行動に移す時には警察とかそういう方々との連携もあるんでしょうけども、特に消防署とは指導計画の作成段階から関わっていただいた方がいいと思っております。

臼杵では地域の人達は自分達が避難するだけでなく、高校生が主体的に避難できるようにしていました。そういう意味で地域ごとや年齢ごとに防災教育を進めるのはとてもいいことと思っております。

(高橋委員)

地域と市町村行政が連携して防災教育を進めていかないといけないと思いますが、この手引きに則って、地域の避難訓練と一緒にやって取り組んでいる学校は指定校以外でもあるのですか。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

コミュニティスクールを推進していることから、地域の方々と一緒に避難訓練を行い、非常食を一緒に作ったりしている学校もあります。

(高橋委員)

一次避難場所ではなく、二次避難場所として指定されている学校はありますか。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

大規模災害になった時に二次避難所として県立学校の体育館が指定されている学校があると把握しております。

(松田委員)

前の臼杵商業高校の跡のグラウンドはヘリポートになっているのでしょうか。ヘリコプターが着く場所は決まっていますか。

(工藤教育長)

臼杵商業には防災のためいろいろな物品を校舎に備蓄しています。高校跡地は臼杵市に移管していますので、グラウンドをヘリポートなどで利用するのは当然ありうることと思います。

②平成30年度県立学校入学者選抜の日程等について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成30年度県立学校入学者選抜の日程等について」姫野高校教育課長及び後藤参事監兼特別支援教育課長から報告いたします。

(姫野高校教育課長)

報告第2号「平成30年度県立学校入学者選抜の日程等について」報告をいたします。

1ページをご覧ください。主な日程でございますが、太字で記載してありますように、推薦入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜検査日を2月5日(月)と2月6日(火)、第一次入学者選抜検査日を3月6日(火)と3月7日(水)、第二次入学者選抜検査日を3月15日(木)に行います。

続きまして、2ページをご覧ください。大分県立大分豊府中学校の入学者選抜の主な日程については、検査日を1月7日(日)に行います。

最後に、3ページをご覧ください。平成29年度大分県立爽風館高等学校秋季募集人員について説明いたします。

1 定時制課程(3部制課程)について、右欄にございますように秋季募集人員は、入学定員から春季入学者数及び秋季転編入学を除いた数になります。Ⅰ部普通科が8名、Ⅱ部普通科が23名、Ⅲ部普通科18名・商業科33名の合計82名を募集いたします。参考として下欄に秋季

募集に係る概要を記載しています。

次に通信制課程について説明します。募集人員については、入学定員から春季入学者数を除いた数になり、294名となります。

定時制と同様に、下には秋季募集に係る概要を記載しています。報告は以上です。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

4ページをご覧ください。平成30年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考日程について、ご説明いたします。

この表は、平成30年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考に係る日程を示したものです。

これまで県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考は、県立高等学校の第一次入学者選抜及び第二次入学者選抜と同じ日程で行っています。したがって、平成30年度につきましても県立高等学校の入学者選抜と同じ日程で計画しました。

主な日程ですが、第一次選考日は3月6日(火)、合格発表は3月8日(木)、第二次選考日は3月15日(木)、合格発表は3月16日(金)です。

前年度とほぼ同じ日程で計画していますので、各学校における入学者選考に向けた手続き、準備については支障がないものと考えております。以上で説明を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移ります。

③県立総合体育館の次期指定管理について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「県立総合体育館の次期指定管理について」井上体育保健課長から報告いたします。

(井上体育保健課長)

報告第3号「県立総合体育館の次期指定管理について」報告いたします。

1の施設の概要にありますように、県立総合体育館につきましては、平成32年4月に大分市へ移管することで大分市と合意しているところでございます。

2の指定管理の状況でございますが、指定管理者は公募により選ばれた「ファビルス・プランニング大分共同事業体」で、平成25年4月1日からの5年間、大洲総合運動公園と一括して管理を行っており、利用状況につきましては、毎年29万人を超える安定的な利用となっております。

3にありますように、次期指定管理につきましては、大分市への移管の方針が決定していることから、平成30年度から平成31年度の移管するまでの2年間、引き続き実績のある「ファビルス・プランニング大分共同事業体」を大洲総合運動公園と一括して任意指定したいと考えております。このことにつきましては、大分県行財政改革推進委員会で承認されているものでございます。

任意指定につきましては、2ページをご覧ください。

指定管理の選定にあたっては、原則として公募しなければならないこととなっておりますが、枠線囲みの太字で示しているとおおり、「公の施設の設置目的及び業務の性質等から特定の団体に管理させることが、当該公の施設の適切な管理運営に資すると認められるとき」は公募によらずに特定の者を指定管理者として選定することができると、条例に謳われているところでございます。

1ページにお戻りください。

4の今後のスケジュールにつきましては、7月に、パブリックコメントの募集を開始しまして、本年12月には、指定管理者を決定する予定です。報告は以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ入室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

3課（教育改革・企画課、教育人事課、高校教育課）入室

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、法華津教育人事課長から説明いたします。

(法華津教育人事課長)

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

ないようですので、これで平成29年度第4回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。